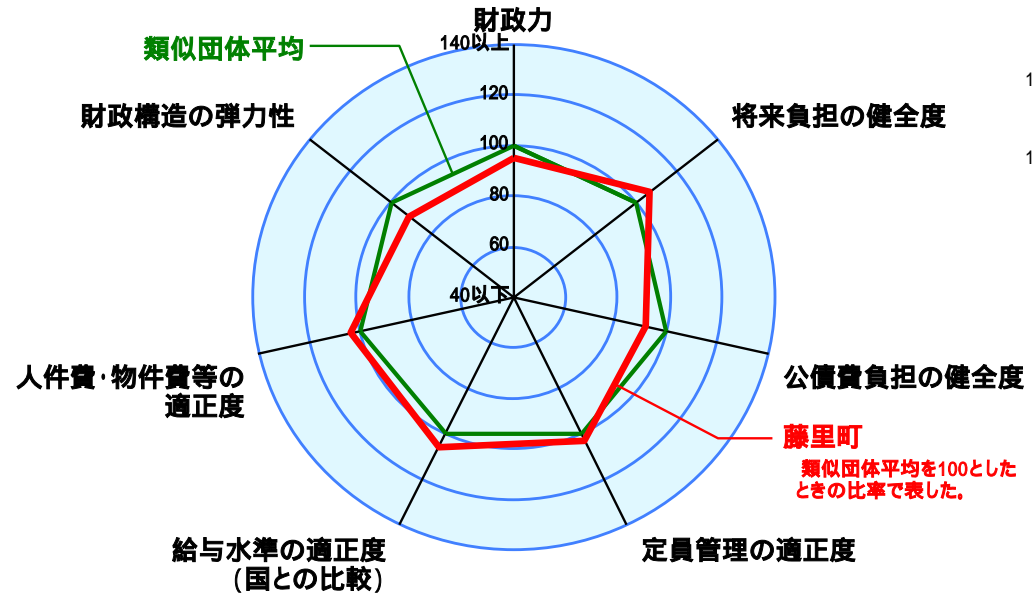
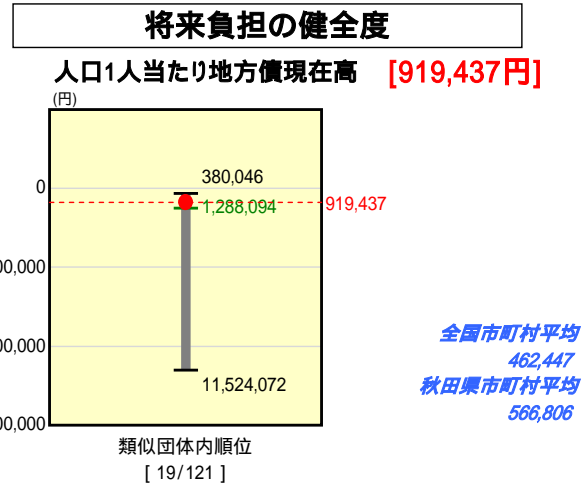
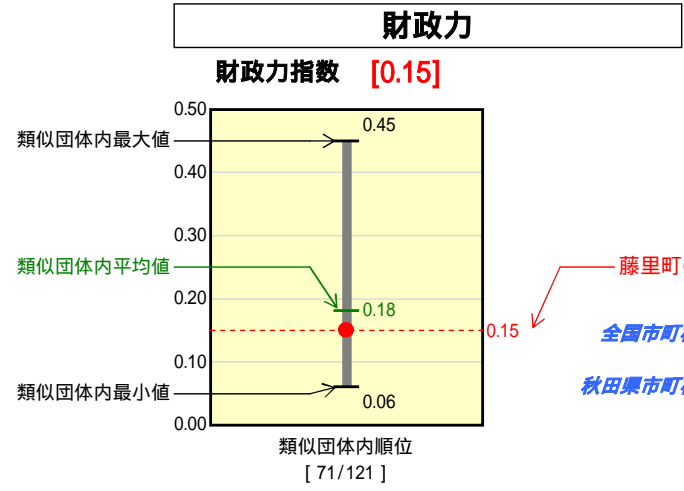


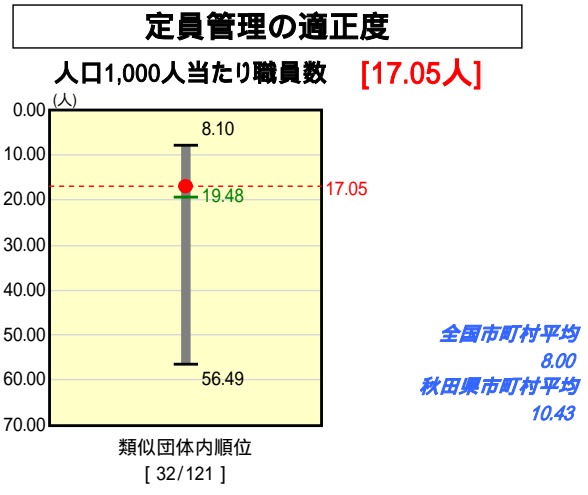
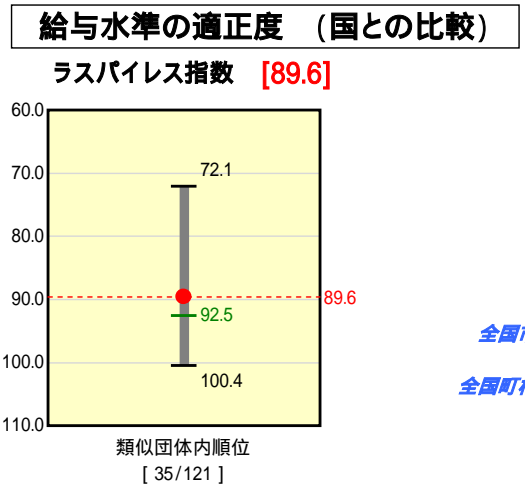
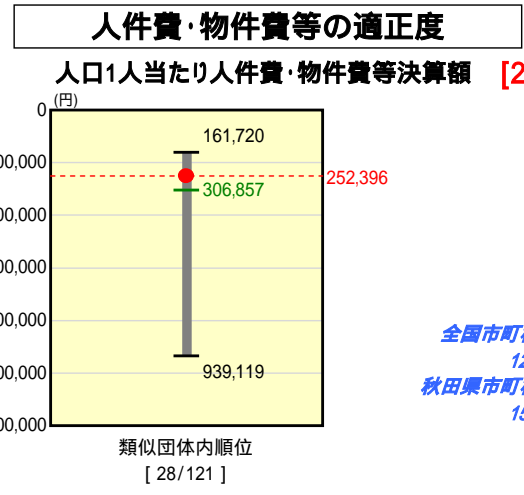
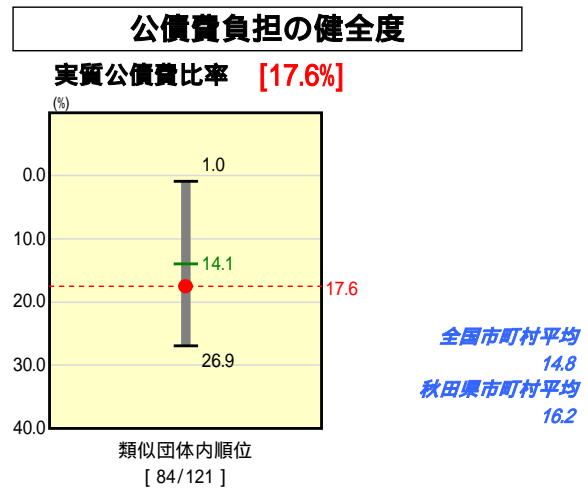
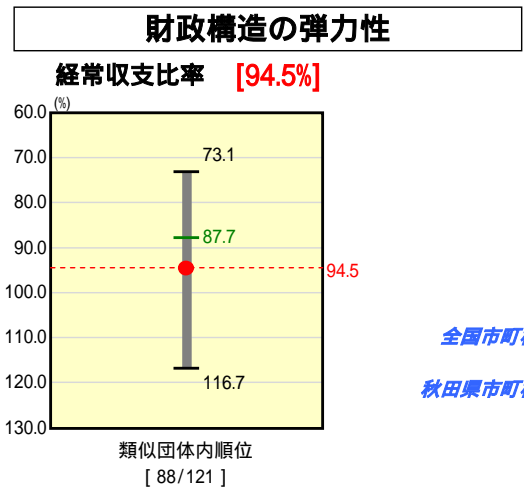
市町村財政比較分析表(平成17年度普通会計決算)

秋田県 藤里町

人口	4,341人	(H18.3.31現在)
面積	281.98	km ²
歳入総額	3,154,354	千円
歳出総額	3,112,485	千円
実質収支	41,745	千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。



人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

【財政力】・・・人口の減少や全国平均を上回る高齢化率（17年度末35.66％）に加え、町の主産業は農林業ではあるが財政基盤は弱く、類似団体平均を下回っている。町第4次行政改革大綱（16～19年度）に従いながら、更なる改革の推進を図り「農山村特有の小規模自治体だからできる簡素で効率的な行財政システムの確立を図る。

【公債費負担の健全度】・・・実質公債費比率は17.6％と類似団体平均（14.1％）を大きく上回っております。生活環境整備として下水道事業を平成11年度から開始、特定環境保全公共下水道・農業集落排水・特定地域生活排水処理と順調な進捗状況となっておりますが、事業の進捗に伴い起債残高も膨らみ、その元利償還金に充てるための繰出金が高騰していること、また、三セク経営状況悪化に伴い新たな債務負担発生が比率の上昇原因となっております。一般会計での公債費は今後3,000～6,000千円規模で減少していくものと推測されますが、特別会計での公債費についても適正料金への改定等により、一般会計からの繰出金を減少させる営業努力と、数年後には黒字に転ずるとした営業計画を作成している三セクについても更なる営業努力を促すこととする。

【給与水準の適正度】・・・ラスパイレス指数89.6と類似団体平均を2.9、全国町村平均を3.9それぞれ下回っております。類似団体平均数値を目安としながら、今後も給与の適正水準を図る。

【定員管理の適正度】・・・人口1,000人当たりの職員数は17.05人で類似団体平均を2.43人下回っている。現在、平成14年度に策定した定員適正化計画（H15～24：88人・71人・17人）を実施中であり、今後も随時見直しを行いながら定員の適正化に努める。

【財政構造の弾力性】・・・経常収支比率は94.5％と類似団体平均を6.8％上回っております。ここ数年は85.5、85.4、85.9と小範囲の増減でありましたが、経常経費削減努力を上回る規模で地方交付税・臨時財政対策債が減額されたことや、平成7・8年度の減税補てん債の満期一括償還の実施、下水道整備事業の進捗に伴う特別会計への繰出金増や、介護保険特別会計においても繰出金が毎年増額していること等が重なり91.5、95.4と一気に90.0％を超えることとなりました。今後、当町経常収支比率を類似団体平均に少しでも近づけるためには、事業全般、特に償例化していると思われる事務事業の廃止を視野に入れた見直しや、年々増額している各特別会計への繰出金を減額させるために、保険料率や使用料金の見直しによる歳入の適正化を歳出の削減と同時に進めなければならないと考えております。

【将来負担の健全度】・・・人口1人当たり地方債残高は類似団体平均を下回っているが、決して適正数値とは考えておりません。今後、地方債残高はここ数年の起債事業大幅減により更に減少しますが、将来負担の健全度の適正化を念頭に入れ、起債充当事業の取捨選択を慎重に検討することとします。